



233号

2019年

5月 24日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&amp;FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

目次: 1~3: 回答, 質問書, 要求書 4: 単組だより 5: 旅日記 6: お知らせ

## どうなる60分授業・4学期制? どうなる非常勤講師手当?



岡山大学で60分授業・4学期制が実施されるようになって今年で早4年目となります。この間、60分授業・4学期制の改善についてはさまざまな議論が行われ、わたしたちも団体交渉で何度も取り上げてきました。大学執行部も「改善を検討中」という回答をしています。

それに関連して、現在、岡山大学職員組合では非常勤講師手当の問題に注目しています。

そもそも非常勤講師手当は時給で支払われています。その時給は60分授業が実施される前も今も変わらず5,500円です。1コマ90分であった2015年度以前は、一回の90分授業について非常勤講師手当として5,500円x2時間分が支払われていました。90分の授業に対して2時間分の手当を支給する理由として明文化されたものではありませんでしたが、通常は授業の準備や宿題へのコメント、テスト作成や採点に対する賃金であると解釈されていました。



岡山大学において90分授業から60分授業(同じ単位数にするためには60分x2の120分授業ですが)となった際、この非常勤講師手当の計算が問題になりました。大学側は60分授業なのだから手当は1時間分、120分授業するのなら手当は2時間分だという主張を譲らず、これまで90分授業で11,000円だった非常勤講師手当は授業時間が120分に伸びたにも関わらず11,000円のままで実質値下げとなりました。

これは問題であると岡山大学職員組合も団体交渉で取り上げ、さらに各部局からもこれでは非常勤講師を頼むことができないとの意見が相次ぎました。その結果、妥協案として非常勤講師手当とは別に「授業開発改善手当」が60分につき1,500円支給されているというのが現在の状況です。

ところが、この「授業開発改善手当」は「平成32年度3月31日までの間とし、当該期間の末日までに、その効果、財務状況等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする。」となっており、来年度以降どうなるのか不明です。もし現状の60分授業のまま授業開発改善手当が打ち切られるようなことがあれば、それは実質的な賃金切り下げです。

そこで、岡山大学職員組合では、今後の60分授業・4学期制の見直しと非常勤講師手当についての質問書を2019年5月8日に提出しました。以下にその質問書を掲載します。回答期限は6月10日にしています。回答が来ましたら組合だよりなどでみなさまにお知らせいたします。

### 「非常勤講師授業開発改善手当」に関する質問書(5/8提出)



2016年度に60分4学期制を導入した際、大学は非常勤講師の時給を、90分授業で11000円(@5500円x2)から、120分授業で11000円(@5500円x2)へと変更しました。同時に、講師が授業時間外に行う業務(教材研究、宿題へのコメント、テスト作成、採点など)については、別途「授業開発改善手当」(60分授業1回につき1500円)を新設しました。

1. 現在、この手当はすべての非常勤講師に支給されていますか。支給されていない人がいる場合は支給されない理由を教えてください。
2. 「国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則」附則第11条によると、この手当では「平成32年度3月31日までの間とし、当該期間の末日までに、その効果、財務状況等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うものとする。」となっています。2020年度以降も支給される予定でしょうか。

## 60分授業・4学期制の改善に関する質問書 (5/8 提出)

岡山大学で60分授業・4学期制が導入されて4年目となります。これまで岡山大学職員組合は何度も団体交渉で60分授業・4学期制の問題点を取り上げ交渉してきました。法人側の回答は「検討中である」というものでした。そこで現在の検討状況について教えてください。

1. 60分授業・4学期制についてどのような改善策を検討されているのか教えてください。
2. それらの改善策はいつごろから実施する予定であるか教えてください。

## 10連休で収入減。あなたはどうか考える？



2019年は新天皇が即位され「天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が施行されたことにより、4月30日、5月1日、5月2日、10月22日が休日となりました。例年より4日間休日が増えています。月給もしくは年俸制で働く教職員は、休日は増えますが収入は例年と変わりありません。しかし、時給もしくは日給で働いている方々は勤務日が減るとその分収入そのものが減ることになっています。



報道によると、政府は2019年2月26日に10連休への対処方針を発表し、その中で「この連休で収入が減る時給や日給で働く人については有給休暇を取れるようにするなどの配慮を雇用者側に求める」としたとのことです。また、厚生労働省の「本年4月27日から5月6日までの10連休に関してよくある御質問について」とするウェブページで「天皇の即位に際し、国民こそって祝意を表するという即位日等休日法の趣旨や、国民の祝日の趣旨等にかんがみ、労使間の話し合いによって、国民の祝日・休日に労働者を休ませ、その場合に賃金の減収を生じないようにすることが望ましいことはいまでもありません。」としています。

そこで岡山大学職員組合は、時間給で働く非常勤職員の方々が収入の面で不利にならないようにすることを要求した要求書を2019年3月20日に提出しました。その回答は「たしかに勤務日は減るがその影響は軽微であるので特段の対応は取らない」というものでした。その回答書を以下に掲載します。

### (要求事項)

1. 2019年4月30日、5月1日、5月2日、10月22日の休日に関して、時給給で働く職員については今年度限りの特別な休暇（有給）とするなど、賃金の減収を生じないようにすること。

### (要求事項1. についての回答)

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」(平成30年法律第99号。以下「即位日等休日法」という。)では、天皇の即位の日である平成31年(2019年)5月1日及び即位礼正殿の儀の行われる日の平成31年(2019年)10月22日を、国民の祝日の関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する国民の祝日として、休日となる日として定められているところです。

また、これに伴って、祝日法第3条の第3項の規定により、その前日及び翌日が「国民の祝日」となる平成31年(2019年)4月30日及び5月2日も祝日法に基づく休日となるものです。

従って、4月30日、5月1日、5月2日及び10月22日は、本学の定める非常勤職員就業規則においても祝日法に基づく休日とし、所定業務時間から除外しているところです。

上記の日を、所定勤務時間から除外したとしても、各月の勤務日数は、4月が20日、5月が19日、10月が21日確保されていることから、減収の程度が著しく不相当とは考えていないところです。



## 全国の国立大学の状況と今後の岡山大学職員組合としての方針

全大教加盟の国立大学ではこの祝日特例法により休業日となる日について非常勤職員は有給対応とするように要求する運動が広がっています。いくつかの大学ではすでにその回答も得ています。それらを見ますと、国民の休日は大学は休業日であるところが大半なので、2019年に限って国民の休日となる4日間を有給休暇とすることは規則の変更が煩雑になり難しい状況であるということがわかります。そこで大分大学、信州大学などいくつかの大学では、非常勤職員について今年度に限り有給休暇を4日増やすという対応をとるといった情報を得ています。



有給休暇の日数を増やしても、労働日が増えるわけではないので収入減が改善されるわけではありません。ですのでそれでは根本的な解決にはならないと岡山大学職員組合では考えます。しかし、非常勤職員の方々の中には有給休暇が増えることを歓迎する声もあると聞いています。収入減に対する代償措置として有給休暇の増加を位置付けるという考え方はあり得るでしょう。一方、あくまで収入減を回復するあるいは軽減するために、非常勤職員について一時金を今年度に限り支給するように求めるという考え方もあると思います。

今後の岡山大学職員組合の方針として、どのような要求をすべきか、みなさまのご意見（特に非常勤職員のみなさま）をお聞きしたいと考えています。ぜひみなさまの声を岡山大学職員組合にお聞かせください。（職員組合：[ODUnion@mb4.seikyuu.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyuu.ne.jp)）

## せっかくの銀婚式休暇，取りやすいものにしよう！



2018年度末の就業規則改定で、あらたな特別休暇として銀婚式休暇が新設されました。これはもともとは2017年に実施された配偶者手当の切り下げの代償措置として組合が要求したものです。銀婚式休暇など、独身の人や晩婚の人は取れない休暇を要求するとは何事だというお叱りの声もあるかと思いますが、もともと配偶者手当削減の代償措置として要求したものだということでご理解ください。ただし、大学側は配偶者手当の代償措置としてではなく「あくまで休暇制度見直しの一環として」銀婚式休暇を新設したと説明しています。

ところが、改定された就業規則を見てみますと、この銀婚式休暇は銀婚式（結婚25周年のことです）を迎えてから1年以内のみに取れる休暇として規定されています。これではその期間内は忙しくて休暇が取れないような場合、銀婚式休暇を活かすことができません。そこで、銀婚式を迎えてから1年以内ではなく、銀婚式を迎えたらそれ以降いつでも取得できるように規則改正をすることを求めた要求書を提出しました。以下にその要求書を掲載します。回答期限は6月10日としています。

2019年3月の就業規則の改正で、岡山大学職員組合が提案した銀婚式休暇を設定いただきましてありがとうございます。しかしながら、この銀婚式休暇を取れる期間が「結婚の日後25年を経過する日の翌日から1年を経過する日までの期間内」となっていることは、趣旨から考えると適切であるとは思えません。この規定ではたまたま一年以上前に結婚25年を迎えた方や、結婚25年を迎えた年にたまたま休暇が取れないような方はこの銀婚式休暇を取ることができません。銀婚式休暇は「結婚の日後25年を経過する日の翌日以降に一度だけ」取得できるようにするのがよいと考えます。そこで以下のことを要求いたします。

1. 銀婚式休暇を取れる期間を「結婚の日後25年を経過する日の翌日以降に一度」とすること。

### 組合合唱団で一緒に歌いませんか？

こんにちは！職員組合合唱団です。合唱団では月に3回、金曜日の夕方6時から北公民館で練習をしています。レパートリーは世界や日本の名歌から心にジーンとくる懐かしい歌まで、様々な曲で合唱を楽しんでいます。一度、覗いてみてください。お待ちしております。お問い合わせは、組合（内7168）まで

## 単組だより（理学部）ビール工場見学



4月20日（土）に、組合活動社会見学の一環として、キリンビール岡山工場に行ってきました。

当日、参加人数は、7名と少し少なめだったのですが、天気はとても良く心地いい陽気の中、工場見学を楽しんできました。見学ツアーは、11時からと言うことで、工場最寄りのJR山陽本線万富駅に11時前に集合、駅からは送迎用のマイクロバスで工場まで移動しました。



見学ツアーは、4月2日にリニューアルされたばかりということで、入口ホールの展示も以前着た時と変わっていました。

案内の方がとてもわかりやすく解説していただき質問にも丁寧に答えていただきました。原料の紹介では、実際の麦芽とホップを手にとって観察することができ、ホップを割ってその匂いを嗅ぐこともできました。



また、今回のツアーでは、新しく発売される「新一番搾り」の紹介に力を入れていて、発酵前の麦汁の一番搾りと二番絞りの味の違いを実際に味見してみることもできました。

ビールの詰め込み工場は、残念ながら土曜日のため機械が停止していましたが、平日の見学では動作中の機械を見ることができるとのことでした。



お楽しみの試飲コーナーでは、グラス3杯までビールやソフトドリンクをいただくことができます。



キリンビール岡山工場では、月曜と年末年始以外、ほぼ毎日工場見学を行っており、ツアーは試飲もついて無料の70分コースになっています。興味のある方は、下記URLをご参照ください。

### キリンの工場見学

<https://www.kirin.co.jp/entertainment/factory/okayama/>

工場を見学したあとは、近くの焼き肉ハウスシャロレーで、皆で昼食をいただきました。黒毛和牛がおいしかったです。最近なにかと忙しいことが多い中で、とてもどかな休日をお過ごしことができました。（藤原貴生）

## ローカル線で行く！フーテン旅行記 第61回 時代を超えて走る電車！ 養老鉄道養老線

工学部単組 大西 孝

新しい元号「令和」がスタートしました。読者の皆さんは10連休をどのように過ごされましたでしょうか。筆者は、普段できないような旅をしようと思い、近鉄の「2019 GW10 連休おでかけきっぷ」という切符を使って大阪、京都、奈良、三重、愛知の2府3県で5日間、電車で揺られていました。この切符は、近鉄の全区間と、4つの私鉄（伊賀鉄道、三岐鉄道、養老鉄道、四日市あすなろ鉄道）が10連休中の5日間、乗り放題になる切符です。近鉄（近畿日本鉄道）は、関西から東海に約500kmの路線網を広げる日本最大の私鉄です。前述の4私鉄は赤字が続いていたため近鉄から経営を分離した路線で、これらを含めると総延長は600km近く、全ての区間に乗りたいたいなあと思っても、相応の時間が必要でしたが、10連休にそれができませんでした。今回は、その中でも印象に残った養老鉄道を取り上げます。

養老線は、三重県の桑名から岐阜県の大垣を経て、同県の揖斐（いび）駅を結ぶ全長約58kmの鉄道です。大正時代に作られた古い路線で、かつては近鉄が運行していました。しかし採算が悪いため2007年に近鉄から分かれ、新たに発足した養老鉄道が、沿線の市町村から支援を受けて運行を続けています。全線を直通する列車はなく、桑名から大垣、大垣から揖斐の2系統に分かれて運行されています。電車は近鉄の古い車両を使ってきましたが、2019年4月から、新たな車両を導入することになりました。と言っても、新車では

なく、東京の東急電鉄から中古車を購入します。しかもこの車両、1963年から66年にかけて製造され、すでに50年以上働いているベテランで、従来の近鉄の車両ともほぼ同年代です。ほとんどの鉄道車両が30年から50年程度使われて廃車されるなか、こんなに古い車両を導入して大丈夫なのかという疑問が湧きます。しかし、東急の車両は、ほとんど錆びないステンレスで車体が作られている（錆を防ぐ塗装も不要なので、車体はステンレスの地色である銀色に光っています）うえに、1990年頃に、走行に必要な制御装置やモーター、台車などを当時の最新のものに交換したので、これまでの車両と較べるとはるかに省エネルギーで、メンテナンスも容易です。養老鉄道の発表によると、この車両を今後さらに30年程度使う予定で、車体は80年以上使われる長寿車両となりそうです。導入にあたり、車内は徹底的にリニューアルされ、従来の車両と比べると格段に乗り心地も良く、静かな車両で、これならあと30年使っても大丈夫そうです。それにしても、東京の蒲田（かまた）駅で見かけた銀色の通勤電車が、のんびりとした田園風景が広がる養老線で走るとは夢にも思いませんでした。

養老線の沿線には、滝の水がお酒になったという伝説で知られる養老の滝や、その滝の前に広がる養老公園、広大なアート作品の天命反転地などがあります。また、養老町の特産品はひょうたん（ひょうたん）で、古めかしい養老駅の駅舎には巨大なひょうたん（ひょうたん）が飾られています。昭和、平成の時代に大都会で通勤客を満載して走っていた電車が、令和になってのんびりと地方で余生を過ごすという姿もユニークなものです。

今回は、北側の大垣から揖斐駅へ出て、谷汲山へ行きたいと思います。



単線の養老線をのんびりと走る銀色のステンレスカー。東急電鉄から養老鉄道へやってきて、令和の始まりと前後して第二の生活を始めました。



趣ある養老駅の木造駅舎。大正時代に開通した養老線の沿線には、このような歴史ある建物がしばしば見受けられます。



大垣駅で発車を待つ、近鉄から譲り受けた車両。約半数が、東急の車両に置き換えられます。車体の前面には「慶祝 令和」の看板を掲げています。



養老公園から眺める山々。この川の上流に伝説で有名な「養老の滝」がある他、広大なアート作品である「天命反転地」も公園内にあります。

**2019年度定期大会のお知らせ**

日時：6月19日(水) 18:00~

場所：一般教育棟 A32

\*各単組の代議員の方、ご出席ください。

\*終了後、懇親会があります。

\*代議員でない方も大会にオブザーバー参加、および懇親会に参加できます。

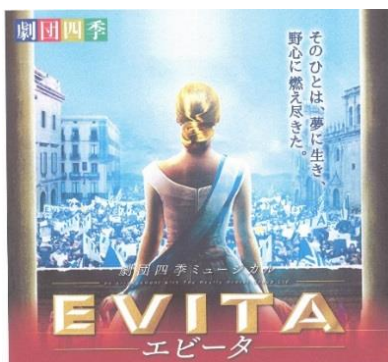
\*新加入の皆様もどうぞご参加ください。

\*各単組役員もしくは、組合までご連絡ください

**無料法律相談『ユニオン』をご利用ください**

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：中東靖恵 文学部准教授 内線 7426

**組合員の皆様へ****劇団四季ミュージカル『エビータ』**

鑑賞利用(団体先行予約)のお知らせ

10月31日(木) 18:30開演(10名)

11月1日(土) 13:30開演(10名)

会場：岡山市民会館

料金：S席 8,800円 3歳以上有料

締切：6月10日(月)

申込・問合せ先 岡山大学職員組合

Tel/Fax: 086-252-4148 (内線7168)

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

あなたも組合の仲間になりませんか？

主な活動：団体交渉、学長との懇談会  
研究科長・各部長・病院長と交渉  
講演会、学習会の開催  
レクリエーション活動、コーラスなど

教職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！  
一人でも多くの皆様が加入していただくことで、労使交渉における組合の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。  
お申し込みは、各単組役員、もしくは組合事務所まで。メールからも、お申し込みできます。  
職員組合 [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

**フラワーアレンジメント講習会のお知らせ**

日時：6月3日(月) 12:10~12:50

場所：一般教育棟 A42 (A棟4階です)

参加費：組合員：1000円

未組合員：1500円

持参するもの：工作用ハサミ、持ち帰り用紙袋

お申し込みは、各単組役員もしくは組合まで  
内線(7168) [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

岡山大学職員組合加入申込書 (単組役員もしくは組合事務所宛に提出してください)

岡山大学職員組合に加入します。

同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名： \_\_\_\_\_ 所属： \_\_\_\_\_

連絡先(内線・Eメールなど) \_\_\_\_\_ 職種： \_\_\_\_\_ 性別： 男・女 \_\_\_\_\_